

樹齢300年の松林と地域住民 ——宮崎シーガイア開発をめぐる——

杉野華淑

1987年6月総合保養地域整備法（リゾート法）が成立した。その第1陣として指定を受けた宮崎市であったが、その背景に松林が深く関わっていた。森林法・保安林に関する規制緩和とヒューマングリーン・プランにより宮崎市の松林をリゾート施設建設のために利用できたのである。更に、観光宮崎復活を願う地元企業や、地域住民の思いも、開発を後押しした。

こうして、長い歴史を持つ松林約10万本が伐採されリゾート施設が建設された。これに対し地域住民らが、松林の①防災上の役割、②歴史的価値、③地域交流の場としての価値、④自然景観上の価値等を訴え反対運動を起こす。そして、国、県、第三セクターのフェニックスリゾート（株）を相手取り訴訟を起こす事になる。

また、地域住民への聴き取り調査では、以前は松林の中でとれるきのこ類を好んで食していた事、松葉を家庭の燃料や、たばこのたい肥に用いていた事が語られた。この様な話から松林と人間が深く関わっており、生活の一部になっていた状況を知る事ができた。

そして、松林再生を目指したボランティア活動をする住民へも聞き取り調査を行なった。松林がだんだんと荒れてきたのは、生活や意識の変化などにより人々が松林の中に入る事がなくなった事がその原因であろうと彼らは語っていた。そして、昔の美しい松林をよみがえらせるべく活動を始めた。それには長い年月を必要と

するため、地域の子供たちにこの活動に参加してもらった。

今回の調査で私が感じたのは以下のような事である。人々は宮崎市の松林に対してそれぞれの立場から、それぞれ異なる認識を持っており、時代とともにその認識も大きく変わってきている。しかし、それはシーガイアに伴う開発だけが原因ではなく、人間がより便利なものを求め、発展させ、変化させてきたことが原因の一つなのではないか。またこの松林は、もともと人為的に造成されたものであり、それを維持するためには、人間の手による管理が必要であり、自然と人間の関わりが必要であり、以前はそれが行われていた。だからこそ生活の場として地域交流が根つき、松も美しく保たれていた。そのうち、人間の生活習慣も、嗜好も変わり、自然と人間の関わり、営みが薄れてきた。

このリゾート開発やそれに伴う反対運動は、自然との関わりを忘れかけていた人間にもう一度自然に目を向けさせるきっかけとなった。そして、生活と身近なところにある松林を地域のつながりの力で再生させようという活動が始まった。子供たちとともに行なわれたこの活動は、単に松の苗を植えて、育てようというだけではない。人間が忘れかけていた、自然と人間の関わりを再び育てようとする活動なのではないだろうか。

後期高齢者の日常生活行動 ——板橋区「いきいき教室」参加者の事例——

鈴木千代

高齢社会、長寿社会においては、健康な時期の伸長とともに体が弱ってから過ごす時間も増える、と考えられる。身体的・精神的な限界が

ら、自力で自分の意志の通りに動きにくくなった時の日常生活を明らかにし、高齢になり日常生活に支障をきたした時の福祉サービスの効用

を検証することが本研究の目的である。

板橋区を研究対象地域としているが、板橋区では「いきいき教室」という在宅高齢者向けの福祉サービスがある。虚弱などの理由から家に引きこもりがちな高齢者を対象としていて、平均年齢が81.3歳である。調査の対象者は仲町いきいき教室の利用者である。

いきいき教室の活動を観察して、利用者にとって週に2回のいきいき教室は1週間の生活のリズムを形成する主要な「ルーティン」であり、楽しみであることがわかった。その理由としては、普段あまりできない外出の機会が得られるためと、人に会って会話が出来るためである。いきいき教室は高齢者の社会性を維持する効果があると考えられる。

聞き取り調査によって、福祉サービスが高齢者の生活に重要な位置を占めていることがわかった。とくに体力的に家事が苦痛となった高齢世帯には、ホームヘルパーが日常生活において不可欠であるようだった。住宅改造については、家の中で一人で移動したり、動作できるように本人の自立を助

ける効果があった。

外出については、機会は少なく、外出するとしても家族が付き添うことが多い。外出しない理由は、体力的な問題、痴呆症状のため、本人の外出願望がないため、という3つの理由があった。

高齢になっても、できるだけ張りや楽しみのある生活を送ることが望ましいと考える。体の自由が利かなくなった時に、外出に限らず、移動や動作といった「動くこと」に対して、高齢者自身の意志がどこまで反映されることが可能なのか、どうしたらより反映されるのか、は難しい問題である。それは本人の身体的、精神的状況、本人を取り巻く環境など、様々な要因が関わっている。本研究によって得た結論は、誰にでも当てはまるような一般的な解決策があるのではなく、高齢者一人一人のケースに適した解決策があるということである。

誰もが高齢者となるのであるから、高齢者の存在がより認識され、高齢者福祉に関心が集まる必要があると考える。

少子化社会と家庭のあり方

原 響 子

本論文は、時間地理学の理論や研究方法を用いて、家事・育児を積極的に行う男性に接近を試みる事が目的である。「育時連」(正式名称:男も女も育児時間を!連絡会)のメンバーに、直接インタビュー形式で話を伺い、同時に実施したアンケートとともに、生活活動時空間の利用方法という視点から考察を試みた。5世帯の家族の生活活動をデイリーパスで表し、平日と休日の比較もした。共働きで、幼児を抱えた世帯の生活活動の実態、家庭内労働の分担の仕方、性別役割分業についての考え、など夫婦で仕事も家庭も平等に担う世帯の周辺の問題を取り上げた。インタビューをした男性は全員、日本の一般的な男性と比較すると、格段の違いが見られた。家庭内労働の時間は、平均男性は8分なのに対し、調査した男性は211.5分と、数十倍もの差がある。また、調査の結果、すべての世帯で、夫婦で仕事も家庭も平等に携われるよう

に、工夫されていることが分かった。買い物や掃除に代行サービスを利用して家事労働の負担を軽減したり、保育園の延長時間を最大限に使ったり、その他の保育サービスも利用したりと、世帯によってさまざまである。夫の職場、妻の職場、保育園利用時間、子供の性格などによって、制約は大きく変化してくる。各人、各世帯の最適なスタイルを探してよりよい生活をしようとする姿勢は同じだが、生活スタイルは多様化していることが分かった。

また、女性の社会進出と大きく関係のある、少子化問題についても、その背景や原因をまとめた。そして、専業主婦を奨励するような日本の雇用慣行、固定的性別役割分業、教育費や土地・不動産などの経済的な問題、と多くの問題が複雑に絡み合っていることが分かった。その上で、女性が子供を産みやすい社会、それを支援する政策が必要だということ述べた。